

新見市防犯対策支援事業補助金 チェックシート

[防犯カメラ] 個人

氏 名 : _____

連絡先 : _____

チェック項目	チェック
1 交付申請前要件等	
○ 申請者は、交付申請日時点で、本市の住民である	☐
○ 申請者は、本市の税金等を滞納していない	☐
○ 申請者は、暴力団員等ではない	☐
○ 申請者の世帯は、満 65歳以上の方のみの世帯 である 申請者の世帯について調査されることに同意する	☐
○ 設置する防犯カメラは、犯罪防止の目的で自宅前・玄関前等（原則、 敷地内 ）を撮影するものである	☐
△ 【新】設置場所について、自己の所有する住宅以外の住宅に居住している方が防犯カメラを設置しようとする場合、当該住宅の所有者の内諾が得られている	☐
△ 【更】設置場所について、自己の所有する住宅以外の住宅に居住している方が防犯カメラを設置しようとする場合、当該住宅の所有者の内諾が得られている（位置の変更）	☐
○ 【更】防犯カメラ設置年度の翌年度から起算して6年程度経過している	☐
△ 【更】上記の条件に関わらず、自然災害等で破損・故障した防犯カメラの更新である	☐
2 交付申請書添付書類等	
○ 新見市防犯対策支援事業補助金交付申請書（様式第1－1号）	☐
○ 防犯対策品設置計画書（様式第2号）	☐
○ 見積書（写） 防犯カメラの購入費及び設置費用に係る経費	☐
○ 設置する防犯カメラの概要が分かる図面・カタログ等（写） 防犯カメラ本体等のカタログ	☐
○ 防犯カメラ設置場所の位置図 設置予定場所が分かる位置図（設置予定場所に赤丸を）	☐
○ 現況写真 設置予定場所が分かる写真	☐
○ 納税等状況調査同意書	☐
○ 【新】防犯カメラの管理・運用についての確約書〔個人用〕	☐
△ 【新】建物所有者の承諾書（写） 自己の所有する住宅以外の住宅に防犯カメラを設置する場合	☐
△ 【更】建物所有者の承諾書（写） 自己の所有する住宅以外の住宅に防犯カメラを設置する場合（位置の変更）	☐

チェック項目			チェック
3 交付申請時確認事項【市役所確認事項】 ○ 防犯カメラの機能基準を満たしていますか			☐
機能別	内 容	推奨	
撮影機能	有効画素数	約200万画素（フルハイビジョン画質）以上	
	赤外線	あり	
	作動時間	1日24時間稼働で夜間も人物等が特定できること	
録画機能	記録画像サイズ	フルハイビジョン（1920×1080画素）以上	
	記録媒体	画像記録媒体（SDカード（64GB以上を推奨）等）を備え、外部記録媒体に画像が複写できること	
その他	防塵・防水規格（IP規格）	IP65以上 ※軒下等に設置する場合は、IP54以上	
	設置位置	手の届かない、安易に触れない場所に設置すること	
○ 防犯カメラ設置後、防犯カメラを設置している旨の表示を行ってください			☐
△【新】防犯カメラ設置後、撮影範囲内に含まれる住宅の所有者の同意を得たことを証する同意書（写）の提出を求めます			☐
△【更】防犯カメラ設置後、撮影範囲内に含まれる住宅の所有者の同意を得たことを証する同意書（写）の提出を求めます（撮影範囲を以前と変更する場合）			☐
4 実績報告前要件等			
○ 事業完了後（設置完了後）30日以内の実績報告書の提出である			☐
5 実績報告書添付書類等			
○ 新見市防犯対策支援事業補助金実績報告書（様式第9号）			☐
○ 防犯対策品設置実績書（様式第10号）			☐
○ 領収書等（写） 防犯カメラの購入費及び設置費用に係る証拠書類			☐
○ 現況写真 防犯カメラの設置、モニターの設置、撮影範囲、防犯カメラを設置している旨の表示が分かる写真			☐
△【新】防犯カメラによる撮影範囲に含まれることの同意願・同意書（写） 防犯カメラの撮影範囲に付近の住宅等が含まれる場合は、当該住宅の所有者の同意を得ることが必要です			☐
△【更】防犯カメラによる撮影範囲に含まれることの同意願・同意書（写） 防犯カメラの撮影範囲に付近の住宅等が含まれる場合は、当該住宅の所有者の同意を得ることが必要です（撮影範囲を以前と変更する場合）			☐
6 交付請求書添付書類等			
○ 新見市防犯対策支援事業補助金交付請求書（様式第12号）			☐
○ 補助金交付決定書（写）又は補助金確定通知書（写）			☐
○ 請求者名義の新見市オリジナルICOCAの番号欄（写）			☐

※ ○：必須項目、△：条件付項目、【新】：新規設置の場合、【更】：更新設置の場合